

## 三浦綾子論 (二)

### ——「水点」について——

奥野政元

前稿で述べたように、三浦の作品には、根源的な悪人はあまり描かれていない。しかし人を傷つけ、悪事を働く人間の行為は、行為として三浦作品にも確かに描かれている。たとえば長編「天北原野」(昭和四九年一月八日号)五年四月二六日号、「週刊朝日」連載)の須田原伊之助、完治父子は代表的なものであるが、自分たちの欲望を達成するため、池上孝介一家を破滅させ、その恋仲であった菅井貴乃を暴力で犯して結婚するなど、悪人の典型ともいえるが、作品を読み進めていけば、欲望のままに行動する彼らがむしろ哀れな存在に見えてくる一方、被害者とも言うべき孝介や貴乃の苦痛に満ちた悲劇的な関わりそのものが、完治の妹あき子を巻き込み、やがて破滅させる要因にもなっている構図をとっていることがわかる。「生きるってことは、結局は人を傷つけていることになる。人を一度も傷つけずに生きている人間なんて、ありはしないからね」という孝介の言葉には、こうした神からの目とも言うべきものを意識したところから発せられたも

のが窺える。この神からの目というのは、人間を押さえつけるものであるよりは、人間の実在を、神の目によってそのまま解放させる要因を含むものである。その要因が、愛の成熟を育んでいく。三浦の長編小説には、こうした構図のものが多し。「ひつじが丘」(昭和四〇年八月)四一年二月、「主婦の友」連載、四二年二月、主婦の友社刊)では、主人公広野奈緒実が牧師の父に反抗して、画家を目指す杉原良一の自墮落で衝動的な甘い行動と言葉に、逆に惹かれ、略奪されるような形で結婚し、良一の正体を知らされて苦悩と苦痛に満ちた生活の果て、両親の元に夫婦で戻って一緒に生きるうちに、父耕介の言う神の愛とゆるしに立ち直る良一が、奈緒実の同級生だった川井輝子との関係を断ち切ろうとして出かけ、ウイスキーを飲まされて帰る途上で凍死してしまふストーリーである。良一と別れることを考えていた奈緒実も、改めて良一の愛に目覚めていくのであるが、一方、高校時代の担任竹山哲哉は、奈緒実への誠実な愛を持ちながら、友人杉原

と奈緒実の関係を耐えて寄り添い続けてもいた。この作品が恋愛を真のテーマとしていたならば、少女期のかたくなさが誤信させた愛の虚妄性に目覚め、真に愛すべき竹山との関係が成熟し完成する方向で、ストーリーは展開したと思われるが、むしろここでは、誤信にせよ成立した夫婦の關係に、苦痛と苦悩に見舞われながら耐え続ける現実の過程で、キリスト教的愛とゆるしに目覚め、人間が作り変えられていくストーリー展開が主軸となっている。竹山も杉原の妹京子と結ばれていくのである。近代の恋愛に關する情熱が、アウエルバッハも指摘するように、欲望だとするなら、この欲望の完成と完遂こそが幸福を形成するのであり、ここにストーリー展開の近代的必然性というものも見いだされるはずであるが、ここではそうした欲望が、ことごとく破碎され、挫折の苦痛と苦悩を通して耐え続けることによって、すべての登場人物が、全く新しい現実へと押し出されていくのである。

欲望とそれに背理する現実の展開によって導き出されるのは、人間の限界と虚妄性でもあり、それは苦痛に満ちているが、この苦痛を通じて超越的なものの目なり声を意識したり聞き得る者が、新しい現実、人間の限界と同時に、それを否定的に超えた意志に気づいていくのである。そのとき、人間の欲望は単純に否定されるのではなく、人間の限界にふさわしい位置に呼び戻されるのだといえよう。過ちや不信や挫折による苦痛や苦悩を通じて

神と接触し、しかも生き生きと生きたこうした人間群像は、旧約聖書の族長たちのものでもあった。三浦は代表作「氷点」を書くに当たって、毎日、夫光世とともに、旧約聖書を一章ずつ読んでから始めたと言っている。三浦の紡ぎ出す物語にも、旧約の物語と通底している特色がある。特にイスラエル族長たちの物語には、実に人間の人間らしい特色がよく表れている。彼らは決して聖人君子といったものではなく、悪いことも過ちも犯す人物でもあった。カインを始め、モーセの兄アロン、イスラエル最初の王となったサウル、さらにはその臣下であり、王となったダビデなど、偉大な指導者でもあるが、過ちも多くあったのである。彼らは族長あるいは王として、イスラエルの民を導いたが、決して支配したのではなかった。もちろんこの世や地球を支配した主人でもない。むしろ彼らは、この世に依存していたのであり、それはつまりこの世や地球を創造した神に依存していたのである。彼らが指導者になったのも、モーセを始め、ほとんどの指導者に共通していることであるが、彼らの側からいえば、偶然でもあり、神の側に立っていえば、呼び出され、選ばれただけなのである。ここでは彼らの敵ですら、この神に依存している。イスラエルの民の不信や墮落に対する神の怒りは、敵の勝利となって実現するが、しかも神はイスラエルを見捨てず、その威力は敵にも及んで、自国を再興させもするのである。

旧約聖書は、天地と人間の創造および人間の墮罪から始まって

いる。この罪の報いは、労働と出産の苦痛でもあった。それは生存し種を保存する営みそのものを苦痛にするものであったが、しかしそれでも神は人間のそばを離れず、時には激しく怒り、また契約を結んではその実行を人間に迫ったりもするが、人間の側でも神を訴えたり、約束の言葉の相違を言い立て、また神の祝福を強要して、神と闘ったりもしている。原罪の報いは、苦痛を生み出したとしても、人間が生存をやめ、種の保存が途絶えるというほどのことはなかった。神が長くこの後も人間に干渉し、人間も時には過ちを犯し、懺悔し、また賛美しては神に向き合い続けてきたからでもあるが、イエス・キリストが神によって遣わされ、人間となつてこの世の苦難を受けて十字架に殺された出来事は、人間の罪の意味を全く新しく蘇えさせることになった。パウロは「罪が支払う報酬は死です。」と明確に述べている。(ローマ人への手紙六章二三節)それは創世記二章一六節と一七節の神がアダムにいった言葉、「園のすべての木から取って食べなさい。ただし、善悪の知識の木からは、決して食べてはならない。食べると必ず死んでしまう。」に基づくものである。一人の人、アダムによって罪が世に入り、罪によって死が入り込んだように、死はすべての人に及んだと、パウロはアダムの罪と人の死を強調することによって、実にアダムは来るべき方(イエス・キリスト)を前もって表す者だったと、アダムとイエスを結びつける。(ローマ人への手紙五章一四節)「一人の罪によって多くの人が死

ぬことになったとすれば、なおさら、神の恵みと一人の人のイエス・キリストの恵みの賜物とは、多くの人に豊かに注がれるのです。」(ローマ人への手紙五章一五節)と言ひ、また「一人の人の不従順によって多くの人が罪人とされたように、一人の従順によって多くの人が正しい者とされるのです。律法が入り込んだところは、罪が増し加わるためでありました。しかし、罪が増したところには、恵みはなおいっそう満ちあふれました。こうして、罪が死によって支配していたように、恵みも義によって支配しつつ、わたしたちの主イエス・キリストを通して永遠の命に導くのです。」(ローマ人への手紙五章一九節、二〇節)と言って、十字架上のイエスの死と復活を、神の恵みに満ちた永遠の命の、この世での示現として捉えた。この恵みに与り、キリスト・イエスに結ばれるために、洗礼が用意されているが、それはキリストと共に葬られ、その死にあずかることによって新しい命に生きるためだということである。

これがキリスト教の起源でもあった。そしてそれは同時に、ヨーロッパのニヒリズムの起源でもあるとニーチェは言う。尤も彼によれば、宗教そのものにニヒリズムは介在しているが、パウロは罪責や罪という概念を前景に持ち出すことによって、一つの新しい礼拝、一つの新しい信仰、奇蹟にも似た転身の信仰を勝手に作り出したと言う。それは天国を「地上を越えたところ」にあるとするのではなく、心の一つの状態にあるとし、その永遠性を

言う限り、「この上もなく逆説的に誇張された個人的利己主義をうむことで終わった」(ニーチェ「権力への意志(上)」原佑訳、ちくま学芸文庫、一九九三年一〇月、一六六頁)ものだったとまて言うのである。

死後のことは、確かに誰にもわかるものではない。そのことを根拠に神の国あるいは天国に基づく永遠の命を見ることが、また逆にそれを個人的利己主義と断定することもできよう。しかし今はそのことよりも、パウロが罪の報酬は死であると言うことによつて、神とこの世、あるいは神と人間の関係がある意味では、決定的に断ち切られることにもなったとはいえない。永遠の命に至る道は、なによりも死による罪からの解放以外にはないのである。罪の報酬が死であることの基本的な意味は、そこにあるが、一方旧約においては、アレントもそのことを強調しているように、罪の報酬は必ずしも死であるとはいえない。むしろ苦痛が強調されているようで、それは人間として生きることと子孫へとその生が受け継がれていることを物語つてもいれる一方で、神は永遠の命といった超世界的な遠くにあるというよりも、地上を少し越えたぐらいのところから、もっとはるかに深く人間と関わり続けているのである。たとえば金の子牛の偶像を作った民に対して、神は激しく怒り、この民を滅ぼし尽くそうとするが、モーセが神をなだめて説得すると、神はその災いを思い直しさえする(出エジプト記三二章)というようなことまである。いわばイスラエル

の民を選び、導こうとする意志において神も必死であり、民もかたくなさと過ちに満ちながら必死でもあって、この交わりのうちに現実が展開し、固有の歴史が形成されていく。神でさえも、人間のなだめによつて、自らの行為を変更していくようなところでは、その歴史も予め定められた予定調和的観念に収まりきるようなものではあり得ない。そこで積み上げられる現実とは、あらゆる人間の意志や思惑や計画に超然としたものとなるであろう。

三浦綾子の紡ぎ出す世界に、旧約的なものが窺えるというのは、まさにこのような人間の思惑等を超えて過酷なまでに立ちふさがる現実の確かさが窺えるということである。「泥流地帯」や「ひつじが丘」さらには「天北原野」に描かれた現実にもそれらのことがいえるであろう。そこで次にこのような罪をめぐる旧約的世界と新約的世界との関わりを視野に入れて、三浦の代表作「氷点」と「続氷点」を眺め直してみたい。

「氷点」という題が、原罪を意味していることについては、作者自身の言明もあって、あまりにも有名である。

私はこの作品で原罪を訴えたかった。登場人物のひとりひとりにそれはあるのであるが、端的に現すために少女陽子に問題のスポットをあてた。何の汚れもない、善良の塊のような少女陽子にそれを気づかせようとした。

作者はこのように動機的一端を説明しているが、ここで注目すべきは、「原罪を訴えたかった」という一句に含まれる衝動にも似た響きである。原罪を説明したり、解釈したり、形象したり、あるいは表現したりと、色々な言明があるが、訴えたかったという言明には、自らの言動を説明するに当たって、いかにも即時的というか直接的でもあって、自己の情熱を無防備に解放する趣さえあるといえよう。しかもそれは賛美の情熱にも、限りなく近づいている。そのことは、「何の汚れもない、善意の塊のような少女陽子」に気づかせようとしたことのうちにも響いていて、無垢と善意に満ちた主人公が、原罪に気づくことのように、賛美の情熱も深く関わっているのである。この作品が最初、小説の終わりの部分、つまり陽子の遺書のあたりから手をつけはじめられたことも、この衝動のありようを明らかにするものでもある。

「この土の器をも」(道ありき) 第二部結婚編、昭和四四年九月(四五年一二月、「主婦の友」連載、四五年一二月刊行)には、この作品が書かれる背景が実に詳しく描かれている。それによると、一千万円懸賞小説募集の記事を知って、床にはいっても寝付かれないまま小説のことを考えているうち、ふと療養中に遠縁の者が殺された事件を思い出し、「もし、自分の肉親が殺されたら？」と思ったとたん、これだと思ったという。また自分の父が子煩悩であったことを思い出して、もし妻の不注意で子供が殺さ

れるとしたら……と考えるはじめて物語が構想化されたというのである。そして夫光世の励ましを得て、小説の書き方もわからないまま、手紙か日記でも書くように書き始めたが、その舞台を見本林に決め、光世に連れられて改めてそこを訪れたという。言うまでもなく、これはルリ子が殺され、陽子が自殺を図って薬を飲んだ場所である。初めてそこを訪れたのは、結婚二年目の六月で、光世と共にその林に一歩足を踏み入れた時、彼女は「名状しがたい感動」に襲われたという。静寂が身に迫るようであったが、むしろそれは「無気味」と言った方が適切で、「美の極みは、あるいは無気味ということになるのかもしれない。」と言っている。

そのときの印象があまりに強烈であったため、小説の筋が決まると、ためらわずそこを舞台に決め、改めて一月一九日、光世と共に冬の見本林を訪ねたのである。雪の上に何十ものカラスの屍が散らばるのを見たのは、このときであり、その夜「早速小説の終わりの部分、遺書のあたりに手をつけた。」というのである。ルリ子が殺されたのは、作品冒頭、昭和二年七月二日の夏祭りの日で、陽子が遺書を残して家を出たのが、一月四日の深夜から一五日の明け方にかけてであるから、三浦の二回にわたる見本林訪問は、物語の冒頭と結末に直接結びついていることになる。それほどこの場所から受けた感動は深かったと言えるが、問題はその感動の内容であって、はじめの訪問で得た美しく、静か

で、しかも無気味という「美の極み」に出会った二人は、共に来ることができたことを、神に感謝せずにはいられたなかつたというように、無気味さの感受には、神の威光にも似たものへの畏怖が含まれていて、それは「原罪を訴えたい」という意志にも貫かれてあつたとも言えよう。つまり美の極みに出現する無気味さとは、美に出会うこちら側、人間のうちに生じる卑小さ、醜さ、汚れなど、自分がその場に居合わせて良いのかという自己否定的場違いな畏れの感情と意識に基づくものであり、しかもそれが許されてあるという感覚にも届いている歓喜の感受経験でもある。そしてこれが、原罪を訴えたいという三浦の意図、その内容の構図と展望であつた。

原罪が通常の意味で言う罪と決定的に異なるのは、神が一方的に押しつけたとも見まがう、人間にとつては受容するしかない受動態の様相にある。アダムの違犯という物語は、あくまでも神話であつて、ユダヤ教やキリスト教の外部にある者にとつては、一つの解釈であると言え言えるのである。まして罪とは、人間存在を否定的に位置づけるものであるから、この受動態の様相は、被害のそれでもあり得るであらう。しかし原罪は、神の赦しの根拠でもあり、原因ともなるものであるというのも、論理的には必然性あるいは可能性がある。その場合、神の赦しはこの上もない恵みとして、また神を賛美する能動的喜びとして出現するわけ、原罪はこのようにして、受動と能動の合致した、すなわち

パッションの語義に関してすでに眺めた情熱の発動と同じような局面を現す意味をも付与されているといえよう。原罪を訴えたいという語句に込められた三浦の意図の背景にあつたのは、このような事情であつたと考えられる。

見本林とその林を突き抜けたところにある美瑛川の畔が、この作品の舞台となつていることは、すでに作者自身の言葉によって明らかである。辻口家はこの見本林の入り口にあるストロブ松の林に庭つづぎとなつているので、舞台という意味を広くとれば、辻口家の位置もそこに含めて考えられるが、この林と川の畔は、原罪につながる受動と能動が合致する場所としても、特別な意味合いがある。ルリ子の死と、陽子の自殺未遂についてはふれたが、その他にここは啓造が一七歳の時に、近所の八歳の女の子を泳ぎに連れて行き、人影のないところで、劣情にまかせて膝に抱きかかえた場所でもあつた。「誰にもいっては、いけないよ」おどかさうようにひくくいった自分の言葉を、啓造はルリ子の事件後、徹をつれて散歩に出たこの場所で、夕日がかかる瞬間にまざまざと思ひ出している。また陽子が北原と初めて出会うのもここであり、徹が陽子に愛を告白するのもこの場所であつた。ここはまさに、人間のなす罪と愛とが、神の前に赤裸々に示現する光景として焼き付けられた特別な場所でもあつたといえよう。原罪が、行為として、形として、取り消しようもなく厳然と立ち現れ

た光景だと言ひ換えてもよい。作者は水点という題名に、原罪を象徴させようとしているが、この象徴は、原罪がこの世的時間を超越した永遠（神）の愛と人間とがかかわる唯一の契機でもあることを暗示している点で意義深いものである。

水点とは、流動絶え間ない、つまりどこまでも揺れ動き流れてやまぬ水が、凝固して静止することを意味する。これを時間性の問題とすれば、時間が止まるということであるが、それは單純に時間性を否定した無時間性ということではなく、永遠なる神と有限の人間とが向き合う一瞬の超越的絶対性として、時間を超えたものであろう。この点で興味深いのは、作中で辻口啓造が学生時代、波多野精一の「時と永遠」を読み続けていたということが、高木との交渉で語られていることである。もちろんこれは、学生時代の啓造が真面目な品行方正の学生であったことを形容するための例としてあげられたもので、それ以上の深い意味はないかも知れないが、波多野がこの著で展開した時間性と永遠のテーマに、人間の罪や原罪と関わらせた言及があつて注目されるのである。波多野はそこで、神への従順よりの離脱、神聖者への不従順叛逆こそ罪悪であり、この罪悪は時間的存在の根源にあつて永遠よりの墜落と時の発生とをひきおこすと言ひ、「罪の報いは時間性とその徹底化である死とである。」と述べる。そして原罪については、

この原罪は動作の時間性を超越して過去の動作をも支配するものである以上、言ひ換へれば、過去の自己に対する責任といふ事実が明らかに示す如く、現在を去つて無に帰することが原罪の支配よりの解放を意味せぬ以上、過去の克服としての永遠性の光はここにも明らかに反映してゐる。（「時と永遠」岩波書店、一九四三年。二一〇頁）

と述べている。その原罪の過去の克服が、救いであり、救済であるとし、それについては次のように述べる。

それ（救い・引用者注）は眞の有限性への主体の本来の姿への復帰として、神聖者の恵みによつてのみ行はれ得る。本来の姿とは、主体が自ら固有の力によつて実現する存在の仕方を用ひのでなく、自己が全く無に帰し彼方より与へられるものによつて充さるべき空虚なる器となることをいふのである。（同右、二一〇頁）

つまり、世界を無にするのではなく、神の前に自己を無にすること、流動絶え間なく移り動く水が、一瞬凝固して時間を超越する局面、これが原罪の成立する第一の条件でもあるというのであろう。水点というのは、こうした時間性の超越という点で、原罪の特質をよく開示し得た象徴ともなり得ている。

また氷点とは、すべてのものが凍り付く一瞬でもある。陽子は遺書で、「殺人者の娘であると知った今、私は私によって立つ所を失いました。」と言ひ、「私の心は凍えてしまいました。」と言っている。それは生きていく一切の抛り所を失った苦しみと痛みの感覚でもある。雪を川に浸して薬を飲んだ陽子は、「もし、苦しんで罪が消えるものならば、どんなに苦しんでもいい」と、雪の上に横たわるのである。氷点の具体的感覚とは、この苦痛を指している。水谷昭夫は、作品「氷点」に描かれた原罪について、ドストエフスキーの石の比喩、細い糸でつり下げられた大きな石の下に立たされた時、「痛い」というほかはないという話をとりあげ、「痛み」の感覚の中に「罪」の表現があると言っている。(三浦綾子「愛と祈りの文芸」主婦の友社、一九八九年一月。四六頁)確かに陽子のそばで、駆けつけた高木は、「すまん。おれがわるかった」と両手をつき、陽子の真実を知った啓造は、高木も自分もお互いに相手を欺いていたのだと思うと、「背筋の寒くなるような」思いをしているし、誰をも責めずに自分だけを責めて薬を飲んだ陽子 pensando は、自分が責められない苦痛を感じている。人間存在そのものが、お互いに深く傷つけあっていることに、今さらのように啓造はおそれを感じているのである。また「続氷点」のはじめの方で、啓造と辰子が、陽子の昏睡状態の時を振り返りながら、次のような会話を交わすところがある。

「あの子は書いていましたねえ。ゆるしが欲しいと。わたしも辰子さん。この頃よく、そう思うんですよ。ゆるしてほしいとね」

「なるほどね、陽子ちゃんが薬を飲んだ時、みんな痛かったわね」

「痛かった！いやあ、今も痛い。痛いなあ辰子さん」

こうして眺めてみると、苦痛は後から意識化された知覚や判断でもあること、そしてそれが、罪やゆるしにも関わっていることがわかる。私はすでにアレントの言説を引用しながら、苦痛とは、世界喪失にも似た無世界性の経験でもあること、またそれが原罪とも関わることを述べたが、この両者、つまり苦痛が無世界性の経験であることと、原罪や罪と関わるということとの間には、やはり深淵にも似た断絶があるようである。では改めて、苦痛とは何であろうか。たとえばニーチェは、苦痛は快とは何か異なったものであり、快の反対ではないと強調して、「苦痛は一つの知的事象であり、ここでは或る判断が決定的に物をいう」という。その判断とは、長い間の経験が積み重ねてきた「有害」という判断だとして、さらに次のように述べる。

苦痛において本来それに特有のことは、つねに、心が長いことと激動をうけているということ、神経系統の脳髄中枢部での怖



るべきショックの戦慄があとまで残るということである。——  
ひとが苦痛をうけるのは、その苦痛の原因（たとえば、なんらかの損傷）ではなく、あのショックの結果生ずる長い平衡障害である。苦痛は脳神経中枢の一つの病気であるが、——快はけっして病気ではない。（「権力への意志（下）」原佑訳、ちくま学芸文庫、一九九三年二月、二二三頁）

ニーチェは、また苦痛が反対運動（ここでは肉体的反射反応をも指すと考えられる。）をおこす原因だとは考えていない。傷を受けた場合、肉体的反対運動がまず起こり、ついで測定しうる時間がたつて、一種の苦痛の波が突然前頭葉に感ぜられるようになる、つまり「苦痛は後になってから傷を受けた局部のうちへと投影されるのである」と言っている。苦痛が知的事象だとニーチェが強調する根拠は、まさにここにあつて、「苦痛がそれ自体で表示するのは、その瞬間に傷害をうけたのは何であるかということではなく、個体全体に関してその傷害がいかなる価値をもっているかということである。」（同右、二二五頁）と述べているところでも、苦痛の知的性格がよく示されている。アレントが「苦痛は内省によって発見された唯一の内省感覚であつて、経験される対象と無関係であるという点では、論理的で算術的な推理の自明の確かさに匹敵する」と述べたのも、こうした苦痛の知的性格の特色に見合った指摘でもあつた。

もっとも、ニーチェは、こうした苦しみや痛みや苦悩の価値に関わる認識の理論自身のうちに、形而上学者の偏見が生じるのであつて、まったくおめでたいことだとも述べている。

——この世は仮象である、したがつて或る真の世界がある、——この世は制約されている、したがつて或る無制約的な世界がある、——この世は矛盾に満ちている、したがつて或る矛盾のない世界がある、——この世は生成しつつある、したがつて或る存在する世界がある、これらの推理はまったくの偽りである（Aがあるならば、その反対概念Bもまたあるにちがいないという、理性への盲目的信頼）。こうした推論をなすよう靈感をあたえるのは苦悩である。すなわち、根本においてはそれは、そのような世界があればとの願望である。同様に、苦悩をひきおこす世界に対する憎悪は、別の、もっと価値のある世界が空想されることのようにうちに表現されている。すなわち、現実的なものに対する形而上学者たちのルサンチマンがここでは創造的となつているのである。（同右、一一二頁）

ニーチェはこのようにして、真の世界や理想の世界を求めるとしての虚偽を述べ立てるが、一方、そうした論理形成の根拠になるものが苦悩だということは、明確に認めている。苦しみや痛みや

苦悩に関わる感覚、知覚、感情など、人間の内省に基づく事実性、アレントがそこに論理的で算術的な推理の自明の確かさを認めたのも同じ事情であろう。ただニーチェは、この苦悩を価値の問題、有用性の問題に結びつけて形而上的世界を求めめる虚偽を明らかにしようとしたが、アレントが苦痛の感覚にこだわって見つけたのは、無世界性の経験、あるいはむしろ苦痛のなかに現れる世界喪失であった。それは肉体が肉体自身を感じ、自分が自身自身に投げ返される知覚作用でもあって、外部世界のリアリティとは無縁だということである。その意味で、これは自分でしか知覚できない、世界との関わりを失った零地点、あるいは氷点ともいえるべき知覚の事実性を指すともいえよう。しかしそれが、原罪や罪を意味するかどうかは、やはり不明としか言いようがない。なぜなら、それは知覚の事実性に基づくとはいえず、原罪の意味づけは、その事実とは別の、知的対象としての解釈にならざるを得ないからである。ニーチェは苦悩の原因を外部世界に結びつけた時に生じる、価値観に裏付けられた憎悪の感情を重視し、形而上学者たちのルサンチマンを描いたが、これもニーチェの主張する「解釈」のうちの一つでもあろう。ただ確かなことは、自己を外部世界と結びつける知的対象においては、価値や意味が共通の課題となるが、苦痛はこうした価値や意味とは一義的に結びつかないものであって、人間の知的活動にとっては、常に個別的でしかも新鮮な経験でもあるということである。そして三浦綾子は、こ

の零地点、氷点ともいえるべき知覚経験そのものを、敢えて原罪に結びつけようとするのである。苦痛と原罪、もしこの両者に接点があり得るとするならば、外部世界との関係を断絶させた最も極端な主観的狀態としての個別性にしかないであろう。激しい肉体的苦痛は、アレントも言うように、最も私的で、伝達しにくいものであり、生と死との境界線上の経験であって、そこから生活の外部世界へ抜け出す橋は存在しないように見える。一方原罪は人間存在に関する一つの観念的命題であって、誰もが認める普遍的根拠などは、感覚的にも論理的にもあるわけではないが、自らの罪を明確に自覚させられた者にとっては、生存の一切の根拠を崩される、いわば死に直面させられる個別の私的な経験を生み出すものといえよう。ということは、苦痛と原罪が結びついた時、これは最も個別的経験であると同時に、その個人にとっては絶対的経験ともなり得るということである。

陽子が、ルリ子を殺した佐石土雄の娘であることを知らされたときの主観的狀況というのが、まさにこのような経験であった。彼女は遺書で、その事実を知ったとき、ぐらぐらと地の揺れ動くのを感じ、自分のよって立つ所を失ったという。自分は人を殺したこともなく、法に触れる罪も犯さなかったが、父が殺人を犯したということ、自分にもその可能性があるので、その可能性を見いだした自分は、生きる望みを失ったというのである。今ま

では、自分は正しいのだ、無垢なのだという思いに支えられ、どのような他者の悪意やいじめにも耐えて、胸を張って生きていく強い人間だったが、それはすべて自分のソトのことだったからだという。しかし今、自分の中に罪の可能性を見て、生きておれなくなったのである。それまでの彼女を支えていたのは、道徳や倫理上の正当性であった。それは「胸をはって」生きるとか、「強い」という言葉に象徴されているように、積極的に攻撃的でさえある姿勢を、外部世界に対して装わせていた。道徳や倫理、あるいは律法そのものに内在されてある攻撃性というものの本質が、ここで明らかにされる。それが陽子の次に選んだ行為、自殺という攻撃性でもあった。一方で彼女は、遺書の中で、「この罪ある自分であるという事実で耐えて生きて行く時こそ、ほんとうの生き方がわかるのだという気がします。」とも言っている。しかし「耐えて生きる」という生き方も、律法に基づく攻撃的生き方でもあって、自尊心の砦が崩壊してしまった彼女の攻撃姿勢は、自らの生以外には向きようがなくなっているのである。またさらに一方で、彼女はルリ子を殺した父をゆるして下さいと書いた瞬間、その言葉にハッとする思いを述べ、今までこんなに人にゆるしてほしいと思つたことはない、自分の血の中を流れる罪をゆるすと言つてくれる権威あるものがほしいとも言っている。ここでもしかし、彼女には、権威ある者からの応答を待ち続ける謙虚さはない。自分の生を自分で支配し続けようとする律法に基づ

く自尊心の枠の中で、権威あるものも、この自己支配に合致する形でしか認めようとはしないのである。最後に彼女は、ルリ子が殺された現場に出ようとして、寒い静かな朝、「死ぬには、もつたないような、きよらかな朝、」に目を向け、「何だか、私は今までこんなに素直に、こんなにへりくだつた気持になつたことがないように思います。」と書いて、遺書を閉じている。この素直さとへりくだつた気持ちが、きよらかさと合致する安らぎは、自己を最後まで支配し続ける自尊心の完璧さに対応した、満ち足りた感情でさえある。

しかし事情は、もっと単純明解であつて、彼女は父が殺人者であること、またその血が自分に流れているという事実、どころかその可能性さえ（実際はそうではなかったのに）、自分に受け入れることができず、拒否したということなのである。彼女をここまで追い込んだ最大の原因が、罪の自覚であつた。今までそれは自分のソトのことだと思つていたものが、自分の内にあることに出会つた契機が、死に至る苦痛を求める行為を形成することになつたが、それは罪ある自己への拒否でもあつた。罪の醜悪さが自分のソトにあるときは、耐えやすいものであつたのに、その醜悪さを自分のウチに認めざるを得なくなつて、自分そのものを拒否しようとするのである。北原への遺書で、「私はいやなのです。自分の醜さを少しでも認めるのが、いやなのです。みにくい自分がいやなのです。」と彼女は訴えている。無垢でどこまでも正し

く、また他者にも優しい思いやりと愛に満ちた彼女は、自分自身の感情や思いに、醜悪な一切のものを自覚できないほど、清純でもあったのであろう。そのような彼女の確信を打ち砕いたものは、殺人者との血のつながりという、彼女自身の支配と責任のおよび得ない事実、しかもその可能性のみであった、いわば、自らの責任のおよび得ない事柄に対してまで、責任を取ろうとする行為の根底にあるのは、理不尽な事態に陥れられた被害者の抗議にも似た、自尊心の反逆であったともいえよう。自分の内に、罪の醜さに関わるどのような一点をも認めたくないとする罪でもあると言ってもよい。このようにして、陽子は自らに押しつけられた罪を認める代わりに、死に至る苦痛を選んだのである。それは自尊心の砦に立てこもる人間の最後の究極の行為でもあった。

(注) 本稿は、梅光学院大学公開講座論集第六一集『女流文学を読む』(二〇一三・三、刊行予定)に発表した「三浦綾子論—苦痛の意味について—」の続編であり、併せてお読みいただければ幸甚です。